

相続税対策・認知症対策を検討中の不動産オーナーを持つ不動産会社様へ

# 今からはじめる 家族信託入門セミナー

前回、大好評につき  
**追加開催**  
決定!

以下のようなお客様を持つ不動産会社様に是非ご参加頂きたい内容です

- 介護施設**入所後の**自宅売却**を検討されるお客様を持つ不動産会社様
- 相続対策**のための**土地活用**を積極的に提案したい不動産会社様
- 認知症対策**を検討している不動産オーナー様を持つ不動産会社様
- 不動産オーナーの次の代との関係性**を強固にしたい不動産会社様

日程

2017年  
**6月13日(火)**

会場

司法書士事務所ともえみ  
大阪市北区梅田1-11-4  
大阪駅前第4ビル12F

時間

セミナー 18:30～19:30  
懇親会 19:40～(予定)

主催

司法書士事務所ともえみ

代表の山口よりご挨拶



司法書士事務所ともえみ  
代表司法書士 山口良里子

遺言や成年後見などの民法の範囲では解決できない問題を、家族信託で解決することができます。不動産オーナー様の認知症対策や、相続税対策へ幅広い活用が可能です。皆様お誘い合わせの上、是非ご参加下さい。お待ちしております。

大阪司法書士会会員2622号  
簡裁訴訟代理認定第312455号  
公)成年後見センター・リーガルサポート会員  
社)家族信託普及協会認定 家族信託専門士

本紙をFAXにてお申込み下さい。(お申し込み確認のご連絡を差し上げます。)

お申し込みは  
コチラへ



**06-6136-3435**

貴社名	フリガナ	参加者名	フリガナ
所在地	〒	ご連絡先	TEL
		MAIL	
懇親会出欠	<input type="checkbox"/> 懇親会に参加する(参加費4,000円) <input type="checkbox"/> 懇親会に参加しない		
その他	<input type="checkbox"/> 家族信託解決事例集希望 <input type="checkbox"/> 具体的に相談したいことがある		

不動産オーナーの  
幅広い問題を解決

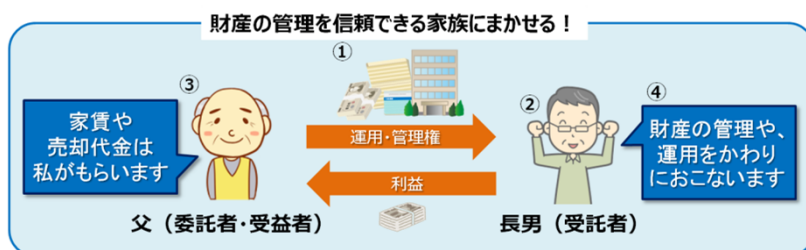
# なぜ家族信託（民事信託）が 相続対策で最も有効なのか？

現在、相続対策で最も有効とも言われる家族信託（民事信託）ですが、  
家族信託には、以下の3つのメリットがあります。

- ①遺言では対応できないニーズに応えることができる
- ②成年後見では対応できないニーズに応えることができる
- ③不動産共有に伴うリスクを回避することができる

## ●そもそも家族信託(民事信託)とは？

家族信託（民事信託）とは、  
財産管理手法の1つとして、資産保有者  
（委託者）が「契約」によって、信頼できる  
相手（受託者）に対し、資産（不動産・  
預貯金・株式等）を移転し、一定の目的  
（信託目的）に従って、特定の人（受益  
者）のためにその資産（信託財産）を管  
理・処分してもらうこといいます。



万が一不動産オーナーが認知症になると、不動産の管理や修繕、契約や売却、リフォームや再建築など、  
資産の活用を継続できなくなるリスクがありますが、家族信託（民事信託）を活用すると、子どもが代わりに、  
これらの資産活用や相続対策を継続することができるようになるため、今、家族信託が注目されています。

## 当社のご紹介

### 司法書士事務所ともえみ

事務所名	司法書士事務所ともえみ	
代表社員	山口良里子（大阪司法書士会：登録番号第2622号 簡裁認定第312455号）	
住所	〒530-0001 大阪市北区梅田1-11-4 大阪駅前第4ビル12F	
電話／FAX	06-6136-3302 / 06-6136-3435	
ホームページ	事務所サイト： <a href="http://www.tomoemi.co.jp/">http://www.tomoemi.co.jp/</a> 「司法書士 ともえみ」で検索！	

## 家族信託活用事例集プレゼント



今話題の家族信託・民事信託の活用方法を解説した「家族信託活用事例集」を、ご希望の皆様に無料でプレゼントいたします。  
家族信託事例集のプレゼントのみご希望のお客様は、申込用紙にその旨ご記入の上、FAXをご返送下さい。

## セミナー実績100回超



※前回の開催風景

各種セミナー、勉強会の実施回数が100回を越えました！  
お客様向けのセミナーから社内研修や勉強会の講師まで、さまざまなニーズにお応えします。  
お気軽にお声かけください。  
セミナー実績については、当社ホームページからもご覧いただけます。

もっと詳しくお知りになりたい方は、  
セミナーでじっくりご説明いたします。

続きはセミナーで!!